

兼任教員各位

学長 河合 久

新型コロナウイルス感染症について

中央大学では、2020年1月に学長を本部長とする中央大学感染症特別対策本部を学長室に設置し、学生・教職員・関係者の安全と安心、感染予防と健康維持のため、また、個人の尊厳を守るために必要な施策を実施してきました。先生方には、各種感染拡大防止策にご協力いただきありがとうございます。

このたび、その役目を終えたため、2024年6月17日付けで本部を解散いたしました。併せて、2024年6月17日付けで、新型コロナウイルス感染拡大防止に行っていた一律の行動制限実施を解除いたしました。

これに伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにお願いしておりました学生引率等の実施に関する機関長または所属長の届け出は不要となります（学部等によっては学生への補助費支給その他危機管理の一環として届け出をお願いしております。この場合には引き続きご協力ください）。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応に伴う学生への授業配慮の扱いを廃止します（経過措置として6月30日までの予防接種については授業配慮の扱いを継続します。）

学生が新型コロナウイルスに感染して出校停止となった場合の授業配慮については、下記「感染症による出校停止と諸手続きについて」のとおり継続いたします。

新型コロナウイルス感染症は依然続いておりますので、学校保健安全法等に定める感染症のひとつとして、今後も感染拡大の防止と感染者への対応を行ってまいります。先生方におかれましては、引き続き、感染防止対策に注意を払った上での学内での授業実施や学外への引率等にご協力いただけますようお願いいたします。

（参考・・・今後も引き続き行われる新型コロナウイルス感染症対応について）

中央大学保健センター

- ・ [感染症対策の基本的な考え方について【再掲】](#)
- ・ [感染症による出校停止と諸手続きについて](#)

（新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の諸手続きにリンクしています。）